

# 台風第19号により被災された方の国民健康保険税の減免について

令和元年 10 月

この度の台風第19号に際し、被害にあわれた皆様に心からお見舞い申し上げます。

佐久市国民健康保険では、被災された方の国民健康保険税を減免する制度がありますので、裏面申請書に記載の上、申請してください。

## ◎対象者

り災証明の被害認定区分が「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」のいずれかで、国民健康保険税の滞納がない方（令和元年9月30日までの分）

## ◎減免割合

今年度分の今後納期が到来する税額について、損害の割合に応じて、次の表のとおり減免します。

損害の割合 (り災証明のり災程度)	減免の割合
半壊、大規模半壊	3分の2
全壊	全額免除

## ◎申請期間

令和元年12月27日（金曜日まで）

## ◎必要な書類

- ・減免申請書（この裏面）住所・氏名・押印のみお願いします。
- ・り災証明書（コピー可、原本の場合は市でコピーした後お返しします。）

## ◎注意点

- ・口座振替または特別徴収（年金からの引き落とし）の方は、一度口座・年金からは引き落としされる場合がありますが、減免を決定後お返しします。
- ・減免申請いただいた方の督促状については、原則発送を止めますが、申請時期によっては発送される場合がありますので、ご承知おきください。

## ◎受付場所・時間

国保医療課国保年金係、臼田・浅科・望月の各支所市民係  
土日祝日を除く 8 時 30 分～17 時 15 分

問い合わせ先 国保医療課 国保年金係  
電話：0267-62-3164

様式第5号（第3条、第9条関係）

国民健康保険税減額（免除）申請書			
			年 月 日
(申請先) 佐久市長			
		申請者	住所（所在地）
			氏名（名 称） ㊦
		納税義務者	住所（所在地）
			氏名（名 称） ㊦
記			
年 度	納税通知書番号	税 目	期（月）別
年度	第 号	国民健康保険税	
当 初 税 額	円		
減額（免除）申請税額	円		
納 期 限	年 月 日		
減額（免除）の対象となる課税客体	国民健康保険税		
減額（免除）を必要とする理由	台風第19号により、自宅が被災したため。		